

選挙区及び定数に関する在り方調査会  
最終報告書（案）イメージ

第1 はじめに

※ 調査会の設置経緯、役割及び検討経過等を記述。

第2 人口減少・地方創生時代における県議会の在り方や果たすべき役割について

※ 中間報告（論点整理）を踏まえつつ、更に議論を行った結果を記述。

1 今後の県の役割等

- (1) 人口減少の進行等に伴う今後の県の在り方や役割
- (2) 人口減少の進行等に伴う今後の県と市町の役割分担

2 今後の県議会の役割等

- (1) 人口減少の進行等に伴う県議会の基本的な在り方や役割
- (2) 県の在り方や役割の変化に伴う県議会の役割の変化
- (3) 人口減少の進行等に伴う人口の地域間格差の拡大が、県議会の代表選出の在り方、議員定数や選挙区の在り方に及ぼす影響

3 議会の代表性

- (1) 県議会は住民に身近な議会・代表となっているのか
- (2) 多元的な代表の集まりである合議機関としての議会の在り方
- (3) 代表性や多元的な利害の反映状況の検討に当たって踏まえるべき政治的・行政的・社会的な実態
- (4) 多元的な利害・関心を反映できる代表選出手法
- (5) 多元的な利害・関心を反映するための議会運営の在り方や代替的手法

4 「地域代表」に関する考え方

- (1) 県議会議員は「地域代表」であるべきなのか、「地域代表」として機能しているのか

### 第3 三重県議会の議員の定数及び選挙区の在り方について

- ※ 当該項目の議論を行った結果を記述。
- ※ 以下、第6回調査会までの議論を整理（資料1）2ページ「選挙区の在り方」まで)

#### 1 総定数

直近だけでなく、将来、人口減少が進み、地域間の人口較差がますます大きくなることが予想される中でも通用する考え方を整理する必要がある。

着眼点としては、議員1人当たりの適正な人口、既存の定数基準、議会の費用、住民の意見の代表性、必要定数の積み上げ、多様性の反映等がある。

#### 2 選挙区

##### (1) 逆転選挙区

- ・ 逆転選挙区は解消すべき。

##### (2) 無投票当選の解消

- ・ 無投票当選それ自体が必ずしも悪いわけではないが、実効的な競争がないと有権者に選択肢を与えないことになるため、競争を生み出すような選挙制度であるべき。
- ・ 一人区のように定数が少ないと、新たに立候補しようとする者にとっての参入障壁となる可能性はある。ただし、定数が増えたからといって無投票当選が無くなるわけではない。
- ・ 無投票当選は、選挙区又は定数に関する問題だけで生じているわけではないが、多少は影響していると言え、検討の余地はある。

##### (3) 大きな選挙区

- ・ 一人区を避けるためには、多くの基礎的自治体を抱えた選挙区を作ることが考えられる。
- ・ 一つの選挙区にどこまでの基礎的自治体を抱えることができるか検討してはどうか。
- ・ 飛び地は避けるなど地域的なまとまりを前提に選挙区を設定することが望ましい。

**【法改正を求める場合】**

○ 軽易な法改正 <全県一区を含めた大きな選挙区>

- ・一人区を解消し一定の地域のまとまりを踏まえた選挙区を設定していくためには、市と市の合区を自由にしていくことが考えられる。
- ・なお、市と市の合区が自由になれば、人口変動の影響を受けず1票の較差の問題が生じ得ない全県一区の大選挙区制を採用することも考えられる。ただし、全県一区の大選挙区制では候補者が多くなりすぎて、逆に選択できないことになるのではないかとの意見もある。

○ 大胆な法改正 <小選挙区比例代表並立制>

- ・小選挙区制で地域代表を確保するとともに、政党化を通じた多様性を確保するための比例代表制を併用することが考えられる。なお、政党化を進めることで、多様な候補者が揃えやすくなるとの考えがある一方で、政党の公認権を持つ者の言いなりになる候補者しか揃わない可能性もある。また、政党を中心とした県議会にすべきかについては議論の余地はある。

**(4) 小括**

※ 上記を踏まえた小括を記述。

**3 選挙区ごとの議員定数**

- (1) 選挙区ごとの議員定数の決め方
- (2) 較差
- (3) 小括

※ 上記を踏まえた小括を記述。

**4 選挙区及び定数以外での対応**

**5 総括**

※ 第3の総括を記述。

**第4 おわりに**

※ 最終報告後の三重県議会での議論に期待することなどを記述。